資料６

酒田部会でいただいた主なコメント

１.漁業関係

【第１回】

○漁業者の生業の場所である海に風車が建つことについて検討を進めるに当たっては、既に実施された漁業実態調査の内容について、その理解と認識を深めるにはどうするのか、どのような施策をもって漁業協調策等を検討するのか明確にする必要がある。

【第２回】

○地域共生策、漁業振興策を検討する際、漁業影響調査が同時並行的に行われるが、前提には、漁業の現状調査も含まれる。それを踏まえた上で検討すると良い。

○海底地質、海底地盤調査は、本格的な設計を行う時に事業者がやるとはいえ、構造形式やレイアウトも漁業影響、漁業協調に関わってくるので、十分に検討した方が良い。

○内水面の漁業関係上重要魚種である鮎、鮭、サクラマスについて、想定海域がどこになるか分からないが配慮してほしい。多くの内水面漁協・鮭孵化場が絡んでいるので、これらの意見をまとめていくのは大変だと思う。その点も考慮してほしい。

【第３回】

○内水面だけでなく海の魚についても、日本海側全体に関わる話だが、少なくとも県内でこの２つの話が進んでいるのであれば、遊佐と酒田、この二つの海域を一体として考えていけるような体制を作っていただきたい。

○遊佐の月光川水系とは違い、最上川の水系には、内水面漁協がふ化場を経営しているという特殊な事情もあることをご承知おきいただきたい。

【第４回】

○漁業者の中では、賛成している人もいるし、洋上風力発電ができることにより、これまでどおり漁業ができるか心配だという意見もある。今後、勉強会を重ねることで、両方の意見をすり合わせながら進めていけばいいと思う。

○山形県漁業共同組合の中でも様々な意見が出ているので、今後も、県や酒田市とも話し合いを続けていきたい。漁業者が反対となれば止まるし、賛成であれば進んでいく。漁業への影響は必ずあるので、今後、様々な条件を提示していただき議論していきたい。

２.想定海域関係

【第２回】

○組合員を集めて酒田市沖の洋上風力について協議を行った。賛成、反対、どちらの意見もあったが、心配だという意見が多く、我々組合員がどのように洋上風力と向き合っていけばよいか話し合った。想定海域の話になったが、これから漁業者を集めて使っていい場所、だめな場所を決めていきたいと思っている。また、これから洋上風力と向き合っていこうという意見もあったので、これからも丁寧な説明をお願いしたい。

○想定海域について経済的な視点から、酒田沖で風車設置となった際、陸路の物資運搬等、現在の庄内の交通インフラを考えると脆弱な部分がある。高規格道路等の交通インフラは現段階、検討の段階で並行して進めていかないといけない。

○今は共同漁業権区域が示されているが、交通量の多い航路を除外した上で、最終的には、標準的なウィンドファームの区域が想定される事業区域になると思われる。山形県全体として考えると、北の遊佐沖と南の酒田沖の広域的な関係での漁業影響、環境影響、漁業協調、地域共生など、基地港湾的な酒田港の利用も含めて、広域的な視点からの検討も必要である。

○将来的に北側の青森県から南側の新潟県までウィンドファームが次々出現してくることを考えると、広域的、複合的、累積的な影響についてもきちんと調べないといけない。地元だけではできないので、国でも考えないといけない。

○想定海域（案）を設定するにあたり、重要なのは洋上風力の発電エリアとして設置に支障がある場所を明確にすることだと思うが、一方で、洋上風力発電所の設置に当たり、洋上で作った電気を陸側に送る電気の接続先についても見えるとよい。もし計画が実現すれば、陸側にも施設が設置されることになり、工事も発生するので、地域住民に対しても配慮すべき点として、留意いただく必要がある。

○想定海域（案）を考える上で港をどうするか念頭に置いておかないといけない。昨年から今年にかけて国土交通省で基地港湾の検討会が開かれており、とりまとめには、洋上風力発電において、輸送の他に、製品自体を組み立てたりすること、海域で建設工事をするために港を使うこと、また、洋上風力発電所の操業開始後、約 20 年間の運転保守のために港を使うこと等、長期間にわたって様々な港の使い方が記載されている。その点についても、資料として提供されると有用になる。

【第３回】

○この想定海域は、山形県漁業協同組合と我々漁業者との検討の上で提示したが、今後、想定海域の議論には、我々、現場の漁業者と十分なすり合わせの上で進めていただきたい。

○酒田沖の共同漁業権内を想定海域として提示した。しかし、今後、環境等が変われば獲れる魚も変わってくる。その時は、漁法や漁をする場所も変わるので、これからも組合員からいろいろな意見等を聞きながら、考えていきたい。

○今後、話が進めば、漁業影響評価調査や協調策など、海面と内水面が一体になって考えていかなければならない。想定海域に関しては、今のところ否定的な意見はないが、設置場所を考えるにあたっては、建設してほしくない場所は出てくると思う。

【第４回】

○今のところ内水面組合員から反対の意見は出ていない。魚は酒田市沖や遊佐町沖の想定海域を回遊しているので、遊佐町沖と一体となった調査等を行ってほしい。

○もし、現在検討されている想定海域全域に風車が建つと、漁業者にとっては死活問題であり、廃業となってしまう。それでも洋上風力発電事業を進めたいと思うのであれば、もっと沖へ刺し網漁場海域（共同漁業権漁場）を広げてもらいたい。

３．進め方関係

【第１回】

○「風」は地球の資源であり、これを有効に活用し、地域の次の世代の子供たちのことを考えていかなければならないと思っている。この地域においては「風」から生み出されるエネルギーを議論する段階に来ている。地域の次の世代の子供たちにきちんとした資源を受け継いでいきたいという意味で、洋上風力発電は必要性かつ可能性の非常に高い選択肢の一つだと考えており、これからも委員の皆さんと情報共有しながら、色々な意見を交わし、しっかり勉強していきたい。

【第２回】

○事業を進めるに当たり、会議は回数期限を決めないでやるということで、市民はもちろん、関係団体へも十分な説明をお願いしたい。

【第３回】

○今後の進め方について、きちんとした検証や、有識者を交えて住民の不安、環境、健康、漁業等について議論できる場所、スタートラインとなるのが法定協議会という場ではないか。そのため、まずはそこまでギアを上げないといけない。ここからはスピード感が非常に大事だと感じる。山形県、酒田市、そして委員会メンバー、地域住民も、今はひとつになり、集中してそこまで進まなければならない。まずは法定協議会までステップアップし、国からのアドバイスをいただきながら、きちんとした専門家あるいは能代や村上胎内の先行事例を参考に、いろんなことが議論されるべき。

○港湾の振興・発展という意味でもチャンスといえる時期に来ている。これは時期をとらえておかないと、次に繋がる産業振興にも繋がっていかない。そのため、委員の皆さんが賛成しているのであれば、進めていくべきと考えている。

○酒田港の基地港湾化を継続的に働きかけていくことが重要である。その制度上の指定時期のいかんにかかわらず、発電事業者や外部メンテナンス業者等が、この港が使いやすい、この港を使いたいと思ってもらえるような、酒田港ならではの有用な機能を整備していくことも重要である。

○酒田港に立地する水素の利用企業を念頭に、酒田沖ウィンドファームは、風力発電と、得られた電力を活用した洋上水素製造のハイブリッド・システムを積極的に推進するようアピールしていくことが肝要である。

○委員の方から地球温暖化、カーボンニュートラルといったキーワードも上がっているので、今後、発電以外の水素利用についても十分念頭に置いて議論をしていただくとよいのではないか。

【第４回】

○賛成であるが、現状どのような事業者が洋上風力発電事業を行うのかわからないため心配もある。メリットもデメリットもあると思うので、今後も丁寧に正しい説明をしていただきたい。

○庄内の海岸線は直線で見える範囲が広い。早い段階から景観について議論できるようにしてもらいたい。